

生命（いのち）の安全教育に係る授業の公開について

千葉市教育委員会では、本市小学校で発生したわいせつ事案を受け、令和2年1月に、大学教授、弁護士、精神科医、臨床心理士、学校長を構成員とする「子どもへの性暴力防止対策検討会」を立ち上げ、令和3年6月2日に同検討会から教育長へ提言書が提出されました。

これを受け、児童生徒への性の人権教育の取り組みの一つとして、新たに「生命の安全教育」を全市立小学校の1年生を対象に実施しています。特に、6校の小学校では、文部科学省の「学校における生命（いのち）の安全教育推進事業」を活用し、暴力防止に精通した外部講師と連携したモデル授業を行っています。

このたび、下記のとおりモデル授業を公開いたしますので、お知らせします。

1 実施日時

令和3年12月1日（水） 10:30～11:10

2 実施校及び対象学年

千葉市立園生小学校（稲毛区小仲台9-30-1） 1年生

3 授業内容

いけはたひろみ
池畑博美氏（特定非営利活動法人虹色のたね 理事長）と学校とが連携し、子どもたちが生命の尊さを学ぶとともに、自分や相手を尊重することを学ぶ人権教育を実施します。

4 取材対応

- （1）撮影は、頭撮りのみ（冒頭の池畑博美氏の挨拶部分まで）とします。その後の授業の見学は可能ですが、児童への配慮から最小人数での見学をお願いします。
- （2）児童への取材はできません。また、児童の顔が映る撮影はできません。
- （3）授業終了後に、検討会の委員である後藤弘子千葉大学大学院教授及び村山直弁護士並びに池畑博美氏の囲み取材を視聴覚室で行います。
- （4）取材を希望する場合は、11月30日（火）までに教育職員課へご連絡をお願いします。
当日は、10時15分までに実施校の事務室へお越しください。会場への移動は児童への配慮から10時20分頃になります。
- （5）取材の際は、腕章等の着用をお願いします。